

保護者 様

愛知県立一宮商業高等学校長

出席停止について

学校保健安全法第19条 ※1の規定に基づいて、下記により出席停止といたします。つきましては、御家庭において医師と相談のうえ、適切な処置をとられますよう御配慮ください。この期間は欠席扱いになりません。治療に専念していただきますようお願いいたします。

なお、完治して出校できるようになったときには、医師の診察を受け、保護者により下記の「届出書」を記入し、診察を受けた証明になるもの※2を担任に提出してください。また、病気によっては医師による診断書を提出していただく場合があります。

記

学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。(学校保健安全法施行規則第18条 ※1)

種類	感染症名
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、SARS、MERS、特定鳥インフルエンザ
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、 <u>その他の感染症 ※3</u>

※1 教育機関における出席停止の基準は、学校保健安全法の規定に基づいており、『感染症法における感染症の分類1～5類』とは異なります。

※2 処方薬一覧、領収書、その病気にかかったことが証明できるものなど、本人の名前と日付が入ったもの(病院から渡されたもの)

※3 学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合、その感染拡大を防ぐため必要があるときに限り、校長が学校医の意見を聞き、第3種の感染症の「その他の感染症」として緊急的に措置をとることができる。「その他の感染症」として出席停止の指示をするかどうかは感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で、判断する必要があり、あらかじめ特定の疾患を定めているものではない。

届出書

愛知県立一宮商業高等学校長 殿

年 組 番 氏名

1 病名 _____

2 出席停止期間 _____年 _____月 _____日～ _____年 _____月 _____日まで安静加療中であったことを届出します。

3 受診医療機関 _____

_____年 _____月 _____日

保護者氏名(自署) _____

書類の流れ【保護者】→【生徒】→【担任】→【教務】→【教頭】→【保健室】

教頭	教務	担任

